

2020年（令和2年）度

第1回東京都細胞検査士会定時総会議事録

記

緊急事態宣言の中、定時総会をWeb開催にて行った。審議事項については事前にホームページに掲載した議案書を元に東京都細胞検査士会会員に承認・否認の審議を行った。結果は、三宅会長により報告された。

日 時：2021年3月13日（土）

場 所：Web開催

I. 議 題

報告事項

1. 庶務報告
2. 会長報告
3. 2021年度（令和3年）各委員会事業計画について
4. 2021年度（令和3年）予算について

審議事項

1. 2019年度各委員会事業報告
2. 2019年度会計決算報告
3. 2019年度監査報告
4. 役員に関する会則第14条の改訂案
5. 総会に関する会則第26条、第27条、第28条、第29条の改訂案
6. 役員会に関する会則第34条の改訂案

報告事項

1. 庶務報告

物故会員（2021年2月7日現在）

渡部庸一 氏（0004）

ご冥福をお祈りいたします。

2. 会長報告

日本臨床細胞学会報告

- 1) 学会予定

- ・第 62 回日本臨床細胞学会総会・春期大会
 - 学会長：生水 真紀夫
 - 2021 年 6 月 4 日（金）～6 日（日）
 - 会場：幕張メッセ国際会議場・国際展示場（千葉県）
- ・第 60 回日本臨床細胞学会秋期大会
 - 学会長：廣岡 保明
 - 2021 年 11 月 20 日（土）～21 日（日）
 - 会場：米子コンベンションセンター（鳥取県）
- ・第 63 回日本臨床細胞学会総会・春期大会
 - 学会長：岡本 愛光
 - 2022 年 6 月 10 日（金）～12 日（日）
 - 会場：グランドプリンスホテル高輪（東京都）
- ・第 61 回日本臨床細胞学会秋期大会
 - 学会長：伊藤 潔
 - 2022 年 11 月 5 日（土）～6 日（日）
 - 会場：仙台サンプラザホテル、他（宮城県）
- ・第 64 回日本臨床細胞学会総会・春期大会
 - 学会長：藤井 多久磨
 - 2023 年 6 月 2 日（金）～4 日（日）
 - 会場：国立京都国際会館（京都府）

2) 細胞検査士セミナー・ワークショップの予定

- ・第 81 回細胞検査士ワークショップ（講義のみ、Web 開催）
 - 2021 年 3 月 20 日（土）～28 日（日）
- ・第 81 回細胞検査士教育セミナー（Web 開催）
 - 開催日：未定
- ・第 82 回細胞検査士ワークショップ（Web 開催）
 - 開催日：未定
- ・第 83 回細胞検査士ワークショップ（Web 開催）
 - 開催日：未定
- ・第 130 回細胞検査士養成講習会（検討中）
 - 開催日：未定

3) 庶務委員会（2020 年 10 月 28 日現在）

全会員数：12,718 名

（正会員 5,670 名、準会員 6,829 名、名誉会員 38 名、功労会員 174 名、図書会員 16 件）

細胞診専門医および細胞診専門歯科医数：3,061 名

細胞検査士数：7,809 名（認定 10,384 名）

4) 理事会選挙の報告

細胞検査士会から 3 名（伊藤 仁氏、阿部 仁氏、瀧木 康雄氏）が当選。

* 細胞検査士の正会員数が少ない。検査士会の意見を細胞学会に反映させるためには正会員をもっと増やすことが重要。多くの方々に正会員への変更をお願いしたい。

5) 細胞検査士委員会

- ・ 2021 年度（第 54 回）細胞検査士資格認定試験

1 次試験：2021 年 10 月 30 日（土）予定 大阪

2 次試験：2021 年 12 月 4 日（土）・5 日（日）予定 東京

- ・ 2021 年 CT（IAC）資格認定試験

6 月 26 日（土）に東京において実施する予定

* 詳細は日本臨床細胞学会ホームページにて確認してください。

東京都臨床細胞学会の報告

1) 会員数（2020 年 9 月 2 日現在）

名誉会員 19 名、功労会員 13 名、

医師会員 484 名、細胞検査士会員 1,083 名

2) 第 40 回東京都臨床細胞学会総会・学術集会

会長：山下 博 先生（独立行政法人国立病院機構東京医療センター）

日程：未定

会場：未定

全国細胞検査士会の報告

1) 細胞検査士会役員選挙

2021 年・2022 年度細胞検査士会役員選挙結果（東京都、敬称略）

青木 裕志、阿部 仁、岸本 浩次、瀧木 康雄、古田 則行、

町田 知久、三宅 真司の 7 名が当選。

2) 2021 年・2022 年度細胞検査士会会長・副会長選挙結果

会長：阿部 仁氏（立候補者 1 名、無投票当選）

副会長：瀧木 康雄、山城 篤（立候補者 2 名、無投票当選）

3. 2021 年度各委員会事業計画

1) 学術委員会事業計画

(1) 第 57 回東京都細胞検査士会学術研修会

開催日：未定（2021 年 6 月を予定）

会 場：Web 開催

内 容：教育講演（婦人科、乳腺）2演題

症例検討 3題

(2) 第 58 回東京都細胞検査士会学術研修会

開催日、会場、内容：未定

(3) 細胞検査士会主催講習会 等への協力

2) 広報委員会事業計画

(1) ホームページ（HP）の管理、掲載

(2) 子宮の日の活動

(3) 患者大集会への協力

3) 国際委員会事業計画

(1) 日-韓-台細胞検査士合同セミナーへの協力

(2) 次の学会において国際関係の参加者との交流活動

第 62 回日本臨床細胞学会総会（春期大会）

第 60 回日本臨床細胞学会秋期大会

(3) その他、細胞検査士に関する国際交流活動

4) 総務委員会事業計画

東京都細胞検査士会会則の見直し案の検討：内規の整備を中心に

5) 庶務委員会事業計画

(1) 2021 年度役員会議事録作成（第 1 回・第 2 回）

(2) 2021 年度総会議事録作成（第 1 回・第 2 回）

(3) 役員会・総会、準備、運営（第 1 回・第 2 回）

(4) 第 57 回・第 58 回学術研修会 演者・座長委嘱状の発送・学会単位申請

4. 2021年度会計予算

東京都細胞検査士会 2021年(令和3年)度 予算

2021年2月22日

収入の部

科 目	収 入	
研修会参加費	100,000	研修会参加費 第57回Web形式にて開催(参加費0円)、第58回 200人(参加費500円で計上)
東京都臨床細胞学会助成金	800,000	
子宮の日活動助成金含む		
前年度繰越金(土産基金含)	5,161,119	
利息	21	
合計	6,061,140	

支出の部

科 目	運送 運搬費	旅費 交通費	印刷 製本費	消耗品費	消耗什器 備品費	会議費	諸謝金	支払い 負担金	雜費	贈雜費	2021年度 予算額	2020年度 予算額	増 減
本部経費		41,000				82,000			10,000		133,000	133,000	-
学術委員会	5,000	50,000		5,000		125,000	90,000		5,000	5,000	285,000	315,000	-30,000
国際委員会					2,000	24,000			30,000		56,000	56,000	-
広報委員会	60,285	7,000			250,000				12,000		329,285	464,262	-134,977
総務委員会		24,000		3,000							27,000	27,000	-
庶務委員会	5,000	22,000	50,000	3,000						5,000	85,000	85,000	-
東京都学術集会積立金								150,000			150,000	150,000	-
合計	70,285	144,000	50,000	11,000	252,000	231,000	90,000	300,000	57,000	10,000	915,285	1,230,262	-314,977

学術委員会:第57回研修会Web形式のため会場費減。

広報委員会:子宮の日の活動は街頭活動を行わないため交通費、会議費、雜費(クリーニング代他)減。

予算	
収入合計	6,061,140
支出合計	915,285
総合計(次年度繰越金)	5,145,855
東京都学術集会 積立金55万円含む	

* 東京都学術集会積立金

- ・2013年度から開始
- ・2013年度から2016年度まで毎年10万円積立
- ・2017年度から年15万円に増額
- ・2018年度に30万円支出
- ・2020年度時点で総額70万円になり、その中から
第59回細胞学会秋期大会寄付金30万円を支出

審議事項

議案 1. 2019年度各委員会事業報告

1) 2019年度 学術委員会 事業報告

(1) 第53回東京都細胞検査士会学術研修会

開催日: 2019年6月29日(土) 13:55~17:20

会場: 東海大学高輪キャンパス

研修会内容: (敬称略、50音順)

- ・特別講演「乳腺細胞診・DCISとその周辺」 東海大学医学部付属病院 伊藤 仁 技師
- ・教育講演「子宮頸部コルポ診と細胞診」 こころとからだの元気プラザ石井 保吉 技師
- ・日本臨床細胞学会・肺癌学会コラボセミナー「呼吸器細胞診標本における細胞のみかた、細胞集成塊の考え方のアンケート」 北里大学病院 柿沼 廣邦 技師
- ・症例検討 婦人科、リンパ節 2題

参加人数: 211名

会員 176名 非会員 9名 学生 26名

(2) 第 54 回東京都細胞検査士会学術研修会

開催日:2020 年 3 月 28 日(土)

会 場:東海大学高輪キャンパス *新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。

2)2019 年度 広報委員会 事業報告

(1)ホームページ(HP)の管理、掲載

学会・研修会の案内、総会・役員会の議事録、症例検討の解説などを掲載した。

(2)子宮の日の活動

4 月 6 日(土)に「子宮の日の活動 2019LOVE49 キャンペーン」として子宮頸がん検診の啓発につながる資料の配布を行った。大丸松坂屋上野店と中野駅北口協定広場の 2 カ所で、主に子宮頸がん検診対象者に手配りで配布した。街頭活動に参加した人 数は 38 名。また、残りの資料は各施設にて配布した。

参加者(順不同、敬称略) 大丸松坂屋上野店 :

三宅真司、宅見智晴、藤山淳三、五十嵐清子、町田知久、葉山綾子、伊藤崇彦、橋本 学、小林莉来、野村 希、稻葉由香、海老原美里、梶山知 紗、藤間瑞穂、近藤 円、福原 萌、石田さくら、吉田和広、瀧木康雄。(以上 19 名)

中野駅北口協定広場:

中島 研、吉田志緒子、金室俊子、庄野幸恵、藪下竜司、稻垣敦史、押本綾 子、窪田知美、青木あすか、軽部晃平、北原啓伍、時田恵士朗、西俣章仁、宮口 玲、小磯寧華、千葉萌絵、須川絢子、菊池咲絵、田中井こゆき。

(以上 19 名)

(3) がん患者大集会への協力

第 15 回がん患者大集会(国立がん研究センター新研究棟)に 11 名が参加協力した。

参加者(順不同、敬称略)

三宅真司、岸本浩次、町田知久、濱川真治、宅見智晴、稻垣敦史、向山淳児、近藤 円、金室俊子、稻葉暁子、中島 研、坂本 佳、瀧木康雄。

(4) 第 53 回東京都細胞検査士会学術研修会でのアンケート調査の実施

3)2019 年度 国際委員会 事業報告

(1)日・韓・台細胞検査士合同セミナーへの協力 COVID-19 感染拡大のため、合同セミナーは中止。

(2)下記の学会において国際関係の参加者との交流活動

第 60 回日本臨床細胞学会総会(春期大会)

第 58 回日本臨床細胞学会秋期大会

(3)その他、細胞検査士に関する国際交流活動

4)2019 年度 総務委員会 事業報告

(1)東京都細胞検査士会会則ならびに内規の見直しと修正の提案

5)2019年度 庶務委員会 事業報告

- (1) 2019年度第1回役員会議事録作成
- (2) 2019年度第1回総会議事録作成
- (3) 2019年度第1回役員会・総会開催運営
- (4) 2019年度役員会みなし会議開催・運営
- (5) 2019年度役員会みなし会議録作成
- (6) 第53回学術研修会 演者・座長委嘱状の発送・学会単位申請

議案1、2019年度各委員会事業報告は、議決されました。（承認 237名/237名）

議案2. 2019年度会計決算報告

東京都細胞検査士会 2019年(平成31年/令和元年)度 会計報告															
収入の部															
科 目	収 入														
第53回 研修会参加費	97,000		2019年6月29日開催 会員176名、非会員9名												
第54回 研修会参加費	- 中止														
東京都臨床細胞学会助成金	750,000														
日本臨床細胞学会子宮の日助成	50,000														
前年度繰越金(土屋基金含)	5,126,674														
利子	21														
合計	6,023,695														
支出の部															
科 目	通信運搬費	旅費交通費	印刷製本費	消耗品費	消耗什器 備品費	臨時雇 用金	会議費	交際接待 費	諸謝金	雜費	諸雜費	支払負担金	2019年度 決算額	2019年度 予算額	増 減
本部経費	1,530	16,500	216			34,000							52,246	133,000	80,754
学術委員会		20,000		7,160		96,609	42,000		440				166,209	450,000	283,791
国際委員会													0	56,000	56,000
広報委員会	44,258	38,000				78,000		47,531					205,789	227,006	21,217
総務委員会													0	27,000	27,000
庶務委員会	6,836		47,675							110			54,621	85,000	30,379
東京都学術集会積立金												150,000	150,000	150,000	0
合計	52,624	74,500	47,675	7,376		206,609	42,000	47,531	550	150,000	628,865	1,128,006	499,141		
収入合計	6,023,695														
支出合計	628,865														
総合計(次年度繰越金)	5,544,830														

* 東京都臨床細胞学会学術集会積立金55万円含

上記の通り相違ないことを承認致します。

2020年6月3日

会計監査 石井 京吉 印
会計監査 庄野 幸惠 印

議案2 2019年度会計決算報告は議決されました。（承認 237名/237名）

議案3. 2019年度監査報告

石井・庄野監事より、2020年(令和2年)6月3日に会計監査を行い領収書、帳簿等を監査し適正に運用されていること、また、適正に事業が行われていることを確認したとの報告があった。

議案3 2019年度監査報告は議決されました。(承認 237名/237名)

議案4. 役員に関する会則第14条の改訂案

現在	改定案
第14条 この会に、役員を置く。	この会に、役員を置く。役員はほかの地区の 細胞検査士会役員と兼ねることはできない。
第14条4 代表幹事・副代表幹事は、(全国細胞検査士 会役員選出に関する要綱第4条による)全国 細胞検査士会役員当選者とする。	代表幹事・副代表幹事は、(全国細胞検査士 会役員選出に関する要綱第4条による)東京 都から推薦された全国細胞検査士会役員当選者とする。

議案4 役員に関する会則第14条の改訂案は議決されました。(承認 237名/237名)

議案5. 総会に関する会則第26条、第27条、第28条、第29条の改訂案

現在	改定案
<p>(開催)</p> <p>第26条 定時総会は、東京都細胞検査士会学術研修会時に開催する。</p> <p>2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。</p> <p>(1) 幹事が必要と認め、役員会に招集の請求をしたとき。</p> <p>(2) 議決権の10分の1以上を有する会員から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が幹事にあったとき。</p>	<p>第26条(追記)</p> <p>3 社会情勢等により定時総会に会員の参集が困難なとき紙面、電子媒体等を用いた定時総会、臨時総会を開催することができる。4 紙面、電子媒体等を使用した総会は、会長が必要とし、役員会を招集し、承認を得て開催することができる。</p>
<p>(招集)第27条 総会は、役員会の決議に基づき、会長が招集する。ただし、すべての会員の同意がある場合には、その招集手続を省略することができる。</p> <p>2 会長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催日の1週間前までに通知しなければならない。ただし、総会に出席しない会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、2週間前までに通知しなければならない。</p>	<p>(招集)第27条 総会は、役員会の決議に基づき、会長が招集する。ただし、すべての会員の同意がある場合には、その招集手続を省略することができる。</p> <p>2 会長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。</p> <p>3 総会を招集するときは、会議の日時、場所目的である事項を記載した書面又は電磁方法により、開催日の1週間前までに通知しなければならない。ただし、<u>総会に出席困難な会員</u>が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、2週間前までに通知しなければならない。</p>
<p>(議長)</p> <p>第28条 総会の議長は、その総会において、出席会員の中から選出する。</p>	<p>(議長)第28条(追記)</p> <p>2 紙面、電子媒体等の総会の議長は会長が推薦する。(任命)</p>
<p>(議決)</p> <p>第29条 総会の議事は、総会に出席した会員の3分の2以上をもって決し、可否同数のときは、議長の裁決するところによる。</p> <p>2 前項の場合において、議長は、会員として表決に加わることはできない。</p>	<p>(議決)</p> <p>第29条(追記)</p> <p>3 紙面、電子媒体等を用いた総会による議決は、紙面、電子媒体等の参加した会員3分の2以上の承認を得るものとする。</p>

議案5 総会に関する会則第26条、第27条、第28条、第29条の改訂案は議決されました。

(承認 237名/237名)

議案 6. 役員会に関する会則第 34 条の改訂案

現在	改定案
<p>第 34 条 役員会・代表役員会は、通常及び臨時の2種とする。</p> <p>2 通常役員会・通常代表役員会は、毎事業年度2回以上開催する。</p> <p>3 臨時役員会・臨時代表役員会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。</p> <p>(1) 会長が必要と認めたとき。</p> <p>(2) 会長以外の幹事から会議の目的である事項を記載した書面をもって会長に招集の請求があったとき。</p> <p>(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その日から2週間以内の日を役員会の日とする役員会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした幹事が招集したとき。</p> <p>(4) 第 18 条第1項第5号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、または監事が招集したとき。</p>	<p>(5)(追記)</p> <p>社会情勢等により役員の現地参集が困難な場合、紙面、電子媒体等を用いた役員会・代表役員会及び臨時役員会・臨時代表役員会を開催することができる。</p>

議案 6 役員会に関する会則第 34 条の改訂案は議決されました。 (承認 236 名/237 名)